平成３０年（再イ）第６号
東京都武蔵野市関前３丁目23番９号ベルシティ202
再生債務者　小倉　りえ
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（再イ）第３９９号
横浜市港南区港南２丁目17番56―337号
再生債務者　棚橋　昌也
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第９号
岐阜県可児市みずきケ丘３丁目124番地
再生債務者　西山　晃正
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月30日から平成30年４月６日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２９年（再イ）第１０号
岐阜県可児市みずきケ丘３丁目124番地
再生債務者　西山　静子
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月30日から平成30年４月６日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成３０年（再イ）第１号
静岡県掛川市下垂木2195番地の４
再生債務者　山田　朋宏
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月27日まで
静岡地方裁判所掛川支部

平成３０年（再イ）第５号
三重県津市大倉５番26号　グラシア102号
再生債務者　中村　和人
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月30日から平成30年４月13日まで
津地方裁判所再生係

平成３０年（再イ）第３号
三重県伊賀市依那具1963番地
再生債務者　長田　和貴
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前９時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月30日から平成30年４月13日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成３０年（再イ）第４号
大阪府和泉市みずき台１丁目３番８号
再生債務者　向井　一也
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月30日から平成30年４月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成３０年（再イ）第１号
広島県尾道市木ノ庄町木梨2091番地
再生債務者　定信　　諒
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前11時50分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月30日から平成30年４月13日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成３０年（再イ）第３号
高知市小石木町213―１　小石木改良住宅２号棟37号、住民票上の住所高知市小石木町192番地６
再生債務者　堀川　晶平
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月30日から平成30年４月13日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第５６号
宮崎市大字島之内11062番地２
再生債務者　島村　毅雄
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月16日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第４２号
福井県坂井市三国町楽円第36号10番地６
再生債務者　山口　和重
1　決定年月日時　平成30年２月23日午前９時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月26日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月16日まで
福井地方裁判所

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第３３号
岩手県滝沢市大釜風林451番地３
再生債務者　沼田　研一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月21日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（再イ）第１号
秋田県大館市餌釣字前田317番地２
再生債務者　本多　史享
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年２月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月22日　秋田地方裁判所大館支部

平成２９年（再イ）第１４号
群馬県太田市本町14―25―304号（住民票上の住所）北海道赤平市若木町西６丁目３番地
再生債務者　新川　　貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年２月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月22日　前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（再イ）第２０号
群馬県太田市大原町114番地58　リーベハイムＡ―102
再生債務者　山崎　裕司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年２月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月22日　前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（再イ）第１６号
群馬県高崎市大橋町221番地１
再生債務者　嶋方　正佳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年２月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月21日　前橋地方裁判所高崎支部